

業務仕様書

1 業務の内容

福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）が別表に定める福知山公立大学会議室用備品一式（以下「備品」という。）を納品し、発注者がこれに対し売買代金を支払うものとする。

2 契約期間

本件は、売買契約とし、納品期限は、平成30年3月30日（金）とする。

3 備品の数量及び設置場所

備品の数量は別表のとおりとし、設置場所は公立大学法人福知山公立大学（京都府福知山市字堀3370）とする。設置場所の詳細については納品時に発注者から受注者に指示する。

4 備品の概要

備品は別表に掲げるもの（同等品不可）とし、新品に限る。

5 納入時の注意事項

納品の際には、搬入及び組み立て設置を行うこと。また、備品の入れ替えにより不要となった机（2台）及びイス（10脚）の引取処分を行うこと。

6 検品受領

備品の納品・受領については、発注者立会いのもとで発注者が指定する場所に納入し、良好な状態で受領する。

7 保証期間

1年以上のメーカー保証を有しているものに限る。受注者又は製造者の責任に属する不良個所が生じた場合は、無料で修理又は取り換えるものとする。

8 入札依頼内容

上記1～7の条件で購入した場合の総額を入札金額とすること。入札額の算定にあたっては消費税抜きとする。

9 契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後5日以内に契約書を提出すること。契約書には、次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載すること。

- (1) 契約の目的
- (2) 契約金額
- (3) 履行期間又は履行期限
- (4) 契約保証金の額
- (5) 契約履行の場所
- (6) 契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期
- (7) 契約代金の支払い時期
- (8) 当事者の契約事項の不履行又は履行遅滞等の場合における違約金、遅延利息その他の損害並びに契約保証金の処分
- (9) 危険負担
- (10) かし担保責任
- (11) 契約に関する紛争の解決方法
- (12) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

10 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

11 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、及び本仕様書に記載のない事項は、本学と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (2) 納入等にあたっては、諸法令を遵守し、諸手続きは受注者が責任を持って代行すること。

別表

番号	製品	メーカー	注文番号	品名	数量	備考
1	ミーティングテーブル	(株)内田洋行	6-162-3003	AJ75-2412型	2	同等品不可
2	カンファレンスチェア	(株)内田洋行	6-109-2201	CH5201	14	同等品不可
3	平行スタックテーブル	(株)内田洋行	6-170-2635	LEGARE 1845 MbT	6	同等品不可

特記事項

- ・機器の搬入、設置、および備品の入れ替えにより不要となった机（2台）・イス（10脚）の引取処分に係る費用を含めること。